高齢者の保養宿泊費を助成

市が契約する保養施設の利用者で、70歳以上の市民の方に年に1度、宿泊費の一部を助成します。

◆**対象となる施設**　市民保養所「箱根みたか荘」・「川上郷自然の村」、指定契約旅館（右表の17施設。高齢者支援室にパンフレットがあります）。

◆**助成額**　3千円
※なお、介護保険の要介護1～5の認定を受けている方が利用する時は、同行する介護者も助成の対象になります。

▼印鑑を持参して、①市民保養所は市民課（市役所1階②番窓口）へ、②指定契約旅館は宿泊先に予約した後、1週間前までに高齢者支援室（市役所1階⑬番窓口）へ、助成の申請をしてください。
※宿泊後に助成を受けることはできません。必ず利用料金を支払う前に助成券の申請をしてください。

⇩高齢者支援室☎内線2627

場所		施設名	電話番号
群馬	草津	ホテル望雲	03－3894－4018 0279－88－3251
〃	伊香保	ホテル銀水	0279－72－3711
山梨	御坂	トロンの湯	055－263－1131
〃	石和	ホテル平安	055－263－5811
長野	戸倉	笹屋ホテル	026－275－0338
〃	上諏訪	諏訪湖ホテル	03－3271－8941 0266－52－2151
神奈川	湯河原	青巒荘(せいらんそう)	03－3412－8761 0465－63－3111
〃	箱根	箱根湯本ホテル	03－3262－3587 0460－5－8800
〃	真鶴	一望閣	0465－68－1251
静岡	熱海	西熱海ホテル	03－3526－3755 0557－81－1111
〃	〃	玉の湯ホテル	03－5660－2515 0557－81－3561
〃	焼津	ホテルアンビア松風閣	03－3851－2711 054－628－3131
〃	熱川	熱川グランドホテル	0557－23－2121
〃	河津	七滝温泉ホテル	0558－35－7311
〃	天城	旅館月ヶ瀬	03－3371－7110 0558－85－0230
〃	土肥	桂川シーサイドホテル	0558－98－1115
東京	青梅	青梅簡保保養センター	0428－23－1171
市民保養所		箱根みたか荘	0422－45－1151
校外学習施設		川上郷自然の村	0422－45－1151

都営下連雀7丁目シルバーピアで生活協力員を募集（1人）

市内の都営住宅内に設置されている高齢者住宅の生活協力員を募集します。対象は高齢者や障害者の福祉に理解と情熱があり、心身ともに健康な方。

◆**勤務場所**　下連雀七丁目都営住宅（下連雀7―10―5・鉄筋コンクリート8階建て）。

◆**職務内容**　生活協力員室に常駐し、①入居者の安否の確認、②夜間を含む緊急時の対応（疾病に対する一時的な介護、急病の際の応急処置）、および病院・近親者などへの連絡、災害発生時の避難誘導など、③関係機関との連絡、④入居者への情報提供、⑤団らん室の運営をはじめとする入居者の交流促進のための活動（現在、高齢者単身住宅21世帯、2人向け住宅7世帯が居住しています）。

◆**応募要件**　①都内在住であること。②概ね55歳以下で生活協力員室に家族で住み込めること。③平成15年の世帯所得の合計が、所得基準表の範囲内であること。④現に自ら居住するための住宅を必要としていること。住宅使用料は世帯の収入に応じて決定します（入居時に使用料の2カ月分の保証金、共益費、自治会費などが必要）。

◆**報酬**　住宅使用料に8万円を加えた額（月額）

◆**入居予定日**　9月以降
※説明会を6月16日㈬午前10時から、市役所第二庁舎241号会議室で開催します。

▼6月7日㈪～16日㈬に、履歴書（写真添付）・作文「生活協力員の応募動機について」（800字程度）を高齢者支援室（市役所1階⑬番窓口）に持参して申し込む。6月23日㈬に面接のうえ決定します。

⇩高齢者支援室☎内線2627

所得基準表

家族数（人）	所得金額
2	2,780,000円～7,592,000円
3	3,160,000円～7,972,000円
4	3,540,000円～8,352,000円
5	3,920,000円～8,732,000円
6	4,300,000円～9,112,000円
7	4,680,000円～9,492,000円

小学校で使用する教科書の採択について

今年度、市教育委員会では、平成17年度から小学校で使用する教科書の採択を行います。教科書採択とは、文部科学省の検定に合格した教科書の中から、実際に学校で使用する教科書を決定することです。市立学校については、市教育委員会が決定することと法律により定められています。

現在、市教育委員会では「三鷹市立小・中学校教科用図書採択要綱」「三鷹市立小・中学校教科用図書採択実施細目」を定め、「教科用図書選定資料作成委員会」において公正かつ適正な調査・研究を進めています。

今後、同選定資料作成委員会から提出される資料などを参考にしながら、8月15日㈰までに教科書採択を行います。

⇩指導室☎内線3243

■教科書展示会

東京都北多摩第二教科書センターの展示会として、小・中学校で使用する教科書の見本を展示しています。

小学校は教科書の採択年度にあたるため、平成17～20年度の使用対象となる全ての教科書が、中学校は平成14～17年度使用の教科書（展示内容は昨年度と同じ）が対象です。ぜひご来場ください。

平成17年度使用三鷹市公立小学校教科用図書採択の流れ

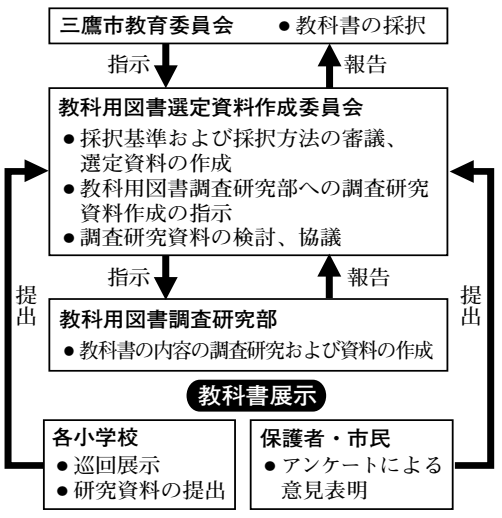

いきいきプラス講演会「病院選びどうしていますか？」

～医療を賢く選んで、上手に使おう～

三鷹市高齢者社会活動マッチング事業「いきいきプラス」主催。

今、あなたは安心して医療を受けていますか？「どの病院がいいのだろう？」「診察は間違いないの？」など、不安や悩みをお持ちではないでしょうか？医師との付き合い方や、病院選びなど具体的な事例を交えて、医療を上手に利用するポイントをご紹介いただきます。

▽6月12日㈯午後1時30分～3時30分、三鷹駅前コミュニティセンターで。講師は、納得して医療を選ぶ会代表で医療ライターの今井聡美さん。講演終了後に講師を交えて交流会（参加費300円・お茶菓子代）を開催。

▼当日、直接会場へ。先着80人。

⇩いきいきプラス事務局☎40―5753（火・木曜日）・高齢者支援室☎内線2626

平成16年度ボランティアリーダー養成講座

東京都教育委員会・三鷹市教育委員会主催。対象は都内在住・在勤・在学の高校生以上の方。20人前後。障害を持っている方を対象とした地域活動の企画などを行う、ボランティアの指導者を養成する講座です。ボランティア活動の経験のある方を募集しています。

※会場までの交通費・資料代・保険料・活動費などは自己負担。

▼6月14日㈪までに、官製はがきに、住所・氏名・連絡先（電話番号）・性別・年齢を記入し「〒182―0021調布市調布ヶ丘1―1―2都立調布養護学校公開講座担当者宛」へ申し込む。

⇩都立調布養護学校☎0424―87―7221・FAX0424―81―9401

回	月日(曜日)	時間	主な内容	会場等
第1回	7月3日(土)	9:30～12:30	開講式 ガイダンス講演	都立調布養護学校
第2回	9月11日(土)	9:30～12:30	三鷹市学校週5日制活動見学(キッズクラブ) レクリエーション指導	三鷹市社会教育会館
第3回	10月9日(土)	10:00～13:00	三鷹市学校週5日制活動参加(サタデー学級・スポーツ活動)	三鷹市立第一中学校
第4回	10月23日(土)	9:30～12:30	活動の企画・立案 レクリエーション指導	都立調布養護学校
第5回	11月13日(土)	10:00～13:00	三鷹市学校週5日制活動参加(サタデー学級・スポーツ活動)	三鷹市立第一中学校
第6回	12月11日(土)	10:00～13:00	三鷹市学校週5日制活動参加(サタデー学級・スポーツ活動)	三鷹市立第一中学校
第7回	12月18日(土)	13:30～16:30	活動のまとめ レクリエーション指導 活動の企画・立案	都立調布養護学校
第8回	平成17年1月8日(土)	10:00～16:00	三鷹市学校週5日制活動参加(新年会)	三鷹市社会教育会館
第9回	1月29日(土)	9:30～12:30	閉講式 修了証授与 講演	都立調布養護学校

北野ハピネスセンター夏まつり介助ボランティア募集

北野ハピネスセンターは、心身に障害をもつ方を対象に相談・療育・訓練などを行っています。また、地域の方と障害を持つ方との交流を深めることも目的としています。

今年も恒例の「夏まつり」を7月に開催します。当日のスムーズな運営と参加者の安全確保のため、多くのボランティアの協力を求めています。ぜひ、ご協力ください。

◆**対象**　学生または社会人で無償で協力いただける方

◆**活動内容**　当センター利用者の介助、模擬店やイベント運営の補助

▽7月22日㈭午後3時～8時30分、北野ハピネスセンター（北野1―9―29）

▼6月7日㈪から、北野ハピネスセンター☎48―6331へ申し込む。

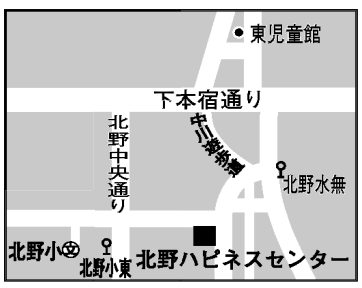

※ボランティアをお願いできる方には、別途資料を送付します。

三鷹市ボランティア連絡協議会全体会

テーマは「おもしろ社協のつくり方」。社会福祉協議会といっしょに、みんなで暮らせるまちづくりを考えましょう。

▽6月19日㈯午後1時～4時30分、市役所第二庁舎で。分散会で社協職員と話し合いをします。参加費300円（お茶・お菓子代）。

▼みたかボランティアセンター☎76―1271へ申し込む。

ふろしき市出店者募集

三鷹市ボランティア連絡協議会が主催して、6月13日㈰午前10時30分～午後1時30分（雨天中止）に、ボランティアセンター中庭で開催予定のふろしき市の出店者を募集します。

◆**募集スペース**　1×2㍍で500円（1人2スペースまで）。

▼6月7日㈪～12日㈯に、同センター☎76―1271へ申し込む。

児童手当・㊨医療証・児童育成手当の現況届を忘れずに

現況届は、引き続き手当の支給や医療証の交付を受ける要件があるかどうかを確認するためのものです。この届出がないと資格があっても継続できませんので、ご注意ください。

なお、現況届出用紙は6月11日㈮ごろに発送します。

◆**届出期間・場所**　6月21日㈪～30日㈬、子育て支援室（市役所4階）

※期間内の提出にご協力ください。

◆**届出に必要なもの**　①現況届出用紙、②健康保険証、③印鑑

※平成16年1月2日以降に転入した方は、平成16年1月1日に住民登録していた市区町村が発行する、平成16年度（平成15年分）所得証明書（所得制限額については右表参照）が必要です。

※平成16年度の所得申告をしていない方は、必ず申告を済ませてから現況届を提出してください。

⇩子育て支援室☎内線2675

平成16年度児童手当・㊨医療証所得限度額表

扶養親族などの人数	国民年金に加入・年金未加入の方	厚生年金・共済年金などに加入の方
0人	3,010,000円	4,600,000円
1人	3,390,000円	4,980,000円
2人	3,770,000円	5,360,000円
3人	4,150,000円	5,740,000円

※以後、税法上の扶養親族が1人増すごとに38万円を加算して算定

都立石神井ろう学校学校公開

▽6月25日㈮午前8時30分～正午、同校（練馬区高松）で。

▼6月22日㈫までに、同校☎03―3995―2131・FAX03―3997―1361へ申し込む。